

## 山形県沖を震源とする地震による災害に関する 被災中小企業・小規模事業者対策について

山形県沖を震源とする地震による災害により被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永 厚志）では、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

- 7月2日付けで相談窓口を以下のとおり設けました。

<山形県沖を震源とする地震による災害に関する相談窓口>

### 【東北本部】

- ・相談窓口（企画調整課） 電話：022-399-6111
- ・住所 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階

### 【関東本部】

- ・相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：03-5470-1620
- ・住所 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。承継や生産性向上など様々な課題を抱える中小企業に対して、創業、販路開拓、海外展開、人材育成、事業承継、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 総務部総務課 （担当者：佐々木）  
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル  
電話：03-5470-1500（ダイヤルイン）